

西東京市教育計画（平成31（2019）年度～平成35（2023）年度）に向けた課題と方向性

基本方針	方向	西東京市教育計画（平成26年度～30年度）の検証			新しい国の方向性	新しい都の方向性	現状と課題
		事業実施からみられる課題	H29 アンケート調査結果	H29 ヒアリング調査結果	※平成29年度に策定中の「第3期教育振興基本計画の策定に向けた基本的な考え方」より	※東京都教育ビジョン(第3次)が平成30年度までとなり見直しの動きはない	
1 「生きる力」の育成に向けて	(1) 確かな学力の育成 (2) 豊かな心の育成 (3) 健康と体力の育成	<p>○教育の情報化による学習指導の質の向上</p> <p>○人権教育の推進</p> <p>○いじめや暴力行為の防止に向けた教育の推進</p> <p>○読書活動の推進</p> <p>○たくましく生きるための健康と体力づくりの推進</p> <p>○環境教育の推進</p> <p>・小学校においては、各普通教室にPCと大型モニターが設置されており、ICTを活用した授業が展開されている。今後は、中学校における教育の情報化の一層の充実を進める必要がある。</p> <p>・児童虐待に係る人権課題「子供」や、一層の対応が求められる人権課題「性同一性障害者」等について、取組の充実を図ることが必要である。</p> <p>・いじめが解消した後もスクールアドバイザーが状況を継続的に確認し、同様の事案が再発しないような方法を検討する必要がある。</p> <p>・学校いじめ防止基本方針に基づく取組の実施状況を学校評価の評価項目に位置付けさせる必要がある。</p> <p>・読書活動の推進について、司書教諭及び学校司書をより効果的に活用し、市内全校で一層の推進を図っていく必要がある。</p> <p>・小学校におけるがん教育の授業の実施拡大をすることが必要である。また、中学校学習指導要領に、がん教育が示されたことから、中学校におけるがん教育のあり方を検討していくことが必要である。</p> <p>・体力調査では、西東京市は概ね東京都の平均を超えているが、その中でも数値の低い種目がある。苦手分野をなくしていくための実効策を検討することが必要である。</p> <p>・自然環境や地域・地球規模の諸課題について、一人ひとりが自らの課題として考え、解決するための能力や態度を育成するための研究・実践を進めるとともに、指導主事による新しい学習指導要領の移行に向けた指導・助言を行うことで、持続可能な社会づくりに向けた教育を推進することが必要である。</p> <p>・読書活動の推進について、学校司書、学校図書館との連携を強化し、公共図書館の活用について具体的なプランを検討する必要がある。</p>	<p>・学校を楽しみと思う児童の割合が前回調査よりも増加しており、約9割の児童・生徒が楽しいと感じている。</p> <p>・自分に自信のもてるところが「ある」と思う児童・生徒の割合は、学年が上がるにつれて低下。</p> <p>・児童・生徒が学校や先生に望むこととして、「体験学習などをたくさんできるようにしてほしい」、「興味のあることをたくさん勉強できるようにしてほしい」、「いじめのない楽しい生活を送れる学校づくりをしてほしい」などが上位。</p> <p>・学年による違いをみると、「先生にはみんなに平等に接してほしい」という回答が、学年が上がるにつれて高い。</p> <p>・小学生の19.8%、中学生の14.8%が、家で食べる時間は「決まっていない（その日によって違う）」と回答、中学生は前回調査よりも10ポイント減少。</p> <p>・公立学校教育で取り組んでもらいたいことの中で、「安全や防災教育の充実」については14.4%と、前回調査よりも5ポイント減少したが比較的関心の高い項目（一般市民）。</p> <p>・朝食を毎日欠かさず食べている小学4年生と中学1年生男子の割合は8割半ばとなっているが、中学1年生女子では78.8%と他に比べて低い（「西東京市健康づくり推進プラン策定のための市民の健康に関するアンケート調査」（平成23年度））。</p>	<p>・放課後の子どもの居場所になる施設だが、忙しい子どもが多く、遊ぶ時間が少なくなっているように感じる。</p> <p>・授業時間が増えたためなのか、宿題も増えていて、保護者に対して求められるものも大きく強くなっているし、その期待に応えようとするので、子どもの負担が過重になっていると感じることもある。</p> <p>・人と関わる時間が少なくなっているせいか、他の人が何を感じているのか、どう思っているのかということに敏感でなく、自分の発した言葉が、相手を傷つけることに気がつかない子どもが増えているように思う。</p> <p>・弱みを見せない子どもが多い。不平不満は言っても、それが自分の弱点につながることを、とても怖がる傾向にある。自分のできる面、強い面、得意なことを見せたいが、他人に見せたくない、知られたくない、やりたくないという気持ちがあるのだと思う。</p> <p>・子どもたちの発言に、学校での自己実現がなされたときの達成感が感じられる。叱られたことは、あまり話さないのは当然だが、褒められた話やがんばっている話が喜びとして出ている。学校で活躍し、自分らしくいられて、やりたいことをみつけている姿をみると、とてもうれしい。</p> <p>・幼稚園と小学校それぞれで子どもたちがどのような活動をしているのかをお互いに知ることができると連携につながる。</p> <p>・幼稚園では自分で考えて、行動できるような力をつけて卒園させているが、小学校に入ると先回りして対応されてしまい、自分が考える機会が減ってしまうことが残念に感じている。</p> <p>・保育園では支援が必要な保護者・家庭が増えてきている。</p> <p>・公立・私立を含めた保育園同士、また幼稚園との連携はあまりないが、就学前教育プログラムの作成ができると小学校への円滑な移行につながるのではないかと。</p>	<p>1. 夢と自信を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する</p> <p>○ 初等中等教育段階における、2030年以降の社会の在り方を見据えた育成すべき資質・能力については、「何を理解しているか、何ができるか」、「理解していること・できることをどう使うか」「どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか」という三つの柱で確実に育成するため、次期学習指導要領の周知・徹底及び着実な実施を進め、主体的・対話的で深い学び（「アクティブ・ラーニング」の視点）を推進することや、カリキュラム・マネジメントを確立することなどが重要である。</p> <p>○ いかなる状況下でも自らの命を守り、安全な生活や社会を実現するために主体的に行動する態度を養うことが求められる。</p> <p>○ 子供の健やかな成長のためには、豊かな心を育むことも不可欠である。このため、豊かな情操や規範意識、自他の生命の尊重、自尊感情、他者への思いやり、対面でのコミュニケーションを通じて人間関係を築く力、公共の精神等の育成、日本の伝統や文化を継承・発展させるための教育を推進することが重要である。</p> <p>○ いじめや不登校など生徒指導上の諸課題について、校長がリーダーシップを発揮し、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家や関係機関・団体、家庭、地域と連携しつつ未然防止と早期発見・早期対応に学校を挙げて取り組むことが重要である。</p> <p>○ 将来が展望しにくい状況における社会的・職業的自立に向け、今まで以上に生き方や働き方についてしっかりとした考えを持ち、職業生活へ移行後も必要な知識・技能を身につけられるようにすることが求められる。</p> <p>○ 体力は人間の活動の源であり、健康の維持といった身体面のほか、意欲や気力といった精神面の充実にも大きく関わっている。このため、子供の頃から各教育段階に応じて体力の向上、健康の確保を図るとともに、食育を充実することが重要である。</p> <p>2. 社会の持続的な発展を牽引するための多様な力を育成する</p> <p>○ グローバル化の一層の進展が予想される中、国際的視野を持ちグローバルに活躍できる人材の育成を目指し、英語をはじめとする外国語教育を強化するとともに、豊かな教養や、コミュニケーション能力、課題解決能力、異文化理解の精神等を育むため、学生等の海外留学促進や国際化に向けた先進的な取組を行う学校への支援等が必要である。</p> <p>5. 教育政策推進のための基盤を整備する</p> <p>○ 児童生徒等が安全で安心な環境下で学ぶためには、施設面の整備に加えて、自らの安全を守るための能力を身に付けさせる安全教育や、安全管理、家庭・地域と連携・協働した学校安全の推進により、学校等における児童生徒等の安全を確保することが必要である。</p>	<p>○小学校教育の現状</p> <p>・新学習指導要領実施時には、カリキュラムが更タイトになることが懸念</p> <p>・新学習指導要領の実施に向けて、道徳及び英語の教科化を踏まえ、教員の各教科等の指導の専門性を強化することが課題</p> <p>・教員加配の効果が見られる一方、依然として不適応状況が発生</p> <p>・「授業中、勝手に教室の中を立ち歩いたり、教室の外へ出て行ったりする」「学級担任の指示通りに行動しない」などの不適応状況が多く発生している</p> <p>・児童に耐性や基本的な生活習慣が身に付いていなかったことが、不適応状況の発生の要因につながると回答した割合が高い</p> <p>・読み書きができる幼児が増加しているが、定着の程度には差がある</p> <p>・年長児期に読み聞かせをしてもらった子どももほど、小1期に一人で絵本や本を読む（見る）頻度が高い傾向がある (平成29年度第1回総合教育会議資料より)</p>	<p>[懇談会からの意見(新たに取り入れたキーワード)]</p> <p>・小学校低学年の正副担任制</p> <p>・小学校の少人数化</p> <p>・キャリア教育の拡充</p> <p>・自己理解向上、意欲づくり⇒自尊感情や自己肯定感の向上</p> <p>・生き方教育</p> <p>・携帯電話の使い方</p> <p>○基盤となる能力として、チームワークやストレスマネジメント能力、また、学ぶこと・働くことの意義や役割の理解など、基礎的・汎用的能力を育成する必要がある。</p> <p>○基礎的な知識や技能はもとより、子どもたちが自ら学び、課題を見つけ、主体的に判断し、問題解決のために他者と協力する資質や能力を伸ばしていくためには、学校のみならず、地域や家庭との連携・協力した取組を計画的に進め、「確かな学力」を育成していく必要がある。</p> <p>○「豊かな心」の育成については、子どもたちの規範意識、自尊感情、他者への思いやり、主体的に判断し適切に行動する力などを育むため、深く考え、議論する道徳教育や人権尊重教育の推進が必要。また、児童虐待に係る人権課題、性同一障害等について取組の推進が必要。</p> <p>○「健やかな心身」の育成については、偏った栄養摂取や朝食欠食等、食生活の乱れや肥満・痩身等の課題が挙げられることから、学校保健、学校給食、食育の充実により、現代的な健康課題等に対応し、子どもの心身の健康の保持・増進を図ることが重要。</p> <p>○子どもたちがICT機器や情報を活用する能力を身につけるとともに、適切な情報発信の仕方を学べるような情報教育を充実していく必要がある。</p> <p>○幼児期における教育は、子どもたちの生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであることから、就学前施設間の連携を深めることが必要。</p> <p>○学校司書、学校図書館との連携を強化し、公共図書館の活用を検討することが必要。</p>

西東京市教育計画（平成31（2019）年度～平成35（2023）年度）に向けた課題と方向性

基本方針	方向	西東京市教育計画（平成26年度～30年度）の検証			新しい国の方向性	新しい都の方向性	現状と課題
		事業実施からみられる課題	H29 アンケート調査結果	H29 ヒアリング調査結果	※平成29年度に策定中の「第3期教育振興基本計画の策定に向けた基本的な考え方」より	※東京都教育ビジョン(第3次)が平成30年度までとなり見直しの動きはない	
2 「生きる力」を育むための学校教育環境の充実に向けて	(1) 特色ある学校づくりの推進	○特色ある教育課程の編成と実施 ○学校給食環境の整備 ○学校施設の適正規模・適正配置と維持管理 ○学校組織の活性化	・「公立学校教育で取り組んでほしいこと」の中で、「教職員の能力の向上」が最も高く、次いで「基礎学力習得の補習」「老朽校舎の建替えや改修」「少人数学級」「安全や防災教育の充実」などが高い項目であり、その他「一人ひとりに応じた特別支援教育の充実」などとなっている。	・教員アンケートでは、西東京市の子どもたちや学校教育の現場で課題だと感じていることとして「家庭の教育力の低下」の割合が最も高く、次いで「学校の施設や設備」、「家庭環境などによる教育格差」の割合となっている。	5. 教育政策推進のための基盤を整備する ○ 教育の目指すべき姿の実現に向け、教育政策を推進するためには、学校指導體制の整備やICTの利活用の促進、安全・安心で質の高い教育研究環境の整備、大学の財政基盤の確立や各高等教育機関の機能強化、日本型教育の海外展開など、良好で質の高い基盤を整備することが重要である。	○小学校教育の現状 ・学校の年間総授業日数は、今後更に増加する可能性がある。 ・夏季休業期間中において、教員は様々な業務に従事しており、児童は様々な行事に参加している ・校種が上がるに従い、学習の理解度は低下 ・教員が心掛けている授業方法としては、グループ活動が増加し、反復練習や個別学習が減少 ・各学校では、教育課程編成の際に、「学校教育目標を達成するための基本方針」や「指導の重点」などに多様な教育課題への対応を位置付け、各教科等の指導の中で実践している ・教員の勤務時間は増加傾向にある。さらに、新学習指導要領の実施に伴い、実労働時間は長くなると考える割合は高い ・教材準備の時間が十分に取れないと考える教員の割合が高い。また、仕事のやりがいや教員生活全体の満足度は高いものの、学習指導や私生活とのバランスについては満足度が低い (平成29年度第1回総合教育会議資料より)	[懇談会からの意見(新たに取り入れたキーワード)] ・IT教育の基盤整備(2023年レベル) ・先生環境(疲れすぎないでいられる余裕)
	(2) 学習環境等の整備	・「西東京市小・中連携の日」における取組内容を一層工夫するとともに、日常的な連携を検討する必要がある。 ・小中一貫教育も視野に入れた研究指定校における研究を推進していくことが課題である。また、導入に当たっては、西東京市の特性に応じて、教育の質の向上につなげていくという視点で検討を進める必要がある。 ・給食調理業務の委託化について、さらなる業務委託化を推進していく必要がある。 ・食物アレルギー対応の整備について、保護者に向けた情報提供方法、教職員への研修内容等については、教育委員会内に設置の「食物アレルギー対応委員会」において検討・協議の必要がある。 ・児童・生徒数の変動に伴う対応について、地域協議会等において、現状の問題を共有しながら、適切な対応となるよう議論を深めていく必要がある。	・望ましい小学校・中学校の教師像として、「授業をしっかりとわかりやすく教える先生」、「児童・生徒の状況をしっかりと把握する先生」、「児童・生徒の話をきちんと聞く先生」などとなっている。	・教員アンケートでは、今後、西東京市の公立学校教育で特に重点をおいて取り組む必要があるものとして、「少人数学級」の割合が最も高く、次いで「老朽校舎の建替えや改修」、「一人ひとりに応じた特別支援教育の充実」の割合となっている。	○ 学習指導體制の整備を基軸としながら、各学校において子供の目線も踏まえ創意工夫をこらした特色ある学校づくりを行っていくことが必要である。 ○ 地域や学校によってその整備状況に大きな格差が生じているが、教育格差につながらないように、今後、ICTを活用した効果的な授業の実現に向け、必要とときに、児童生徒一人一台の教育用コンピュータ環境で授業が行えるようにするために必要なICT環境整備を進めていくことが求められる。 ○ 学校施設は、児童生徒等の学習・生活の場であるとともに、地域コミュニティの拠点であり、災害時には避難所ともなることから、その安全性を確保することは極めて重要である。 ○ 新しい教育課程の実施を含めた次世代の学校教育は、教職員の在り方にかかっており、障害のある子供や日本語能力が十分でない子供への対応をはじめとした個々の課題に適切に対応しつつ、社会に開かれた教育課程の実現等による質の高い教育の提供に向け、小学校専科指導をはじめとする学校指導體制を整備していくことが基本である。 ○ 複雑化・多様化する課題に対応しつつ教育の質を保障し、社会に開かれた教育課程を実現していくためにも、新しい時代の教育を担うための教員を養成するとともに、チームとしての学校を実現するための体制を構築し、家庭・地域・関係機関との連携・協働等を更に推進することが重要である。	○次期学習指導要領で重視されている「社会に開かれた教育課程」の理念のもと、家庭や地域の人々とともに子どもを育てていくという視点に立って、地域に根ざした特色ある教育活動を行うことが求められている。 ○よりよい学校運営を進めていくためには、保護者や地域住民の意見を的確に反映させ、家庭や地域社会と連携協力していくことが必要。	○現状の校舎などの劣化状況を踏まえ、総合計画とも整合を図りながら、建替えや長寿命化も視野に入れた大規模改修などの計画を策定していく必要がある。
(3) 学校経営改革の推進	・学校施設の維持管理について、今後も国・都と連絡・調整を図り、施設の計画的な維持管理に努めていく必要がある。 ・平成28年3月に発行した「西東京市人口ビジョン」では、小学校児童数及び中学校生徒数が、2020年をピークに40年間減少していくと推計されている。今後の西東京市立学校施設建替・長寿命化及び大規模改造等事業計画は、人口の将来推計に基づく教育環境の変化等を踏まえ、教育委員会及び市長部局と調整・検討していく必要がある。 ・学校組織の活性化について、学校訪問や管理職からの聞き取りを継続的に行い、学校の実態に応じた指導・助言を行っていく必要がある。 ・各市立小学校の特別支援教室の整備環境の課題を洗い出し、改善すべき点を明らかにし、計画的に対応していく必要がある。						

西東京市教育計画（平成31（2019）年度～平成35（2023）年度）に向けた課題と方向性

基本方針	方向	西東京市教育計画（平成26年度～30年度）の検証			新しい国の方向性	新しい都の方向性	現状と課題
		事業実施からみられる課題	H29 アンケート調査結果	H29 ヒアリング調査結果	※平成29年度に策定中の「第3期教育振興基本計画の策定に向けた基本的な考え方」より	※東京都教育ビジョン(第3次)が平成30年度までとなり見直しの動きはない	
3 一人ひとりを大切に する教育の推進に向けて	(1) 通常の学級での個に応じた支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○各学校の校内体制を充実させる市全体のシステムの適切な運用 ○多様な教育資源の拡充 ○相談機能の充実 ○学校における合意的配慮の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・西東京市立小学校・中学校における、一人ひとりに応じた支援について、「充実している」と回答する一般市民の割合が14.1%となっており、「近隣区市と同様、平均的である」の割合が37.5%と最も高い 	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども日本語教室については、より支援が必要な子どももいるが、保護者の送迎ができずに来ることができない場合もある。また、市内3か所のため、場所が不足している。 	<p>1. 夢と自信を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 障害のある子供についても、一人一人の障害の状態やニーズに応じて、その可能性を最大限に伸ばし、自立と社会参加に必要な力を培う特別支援教育の推進が必要である。あわせて、地域や社会との連携の推進や多様化する個々の希望を踏まえた進路指導など、適切な指導や支援を切れ目なく提供していくことが重要である。 ○ 障害者差別解消法の施行も踏まえ、障害のある子供が障害のない子供と可能な限り共に学ぶことを追求しつつ、教育的ニーズに最も的確に応える指導を提供できる、多様な学びの場を整備することが必要である。 ○ 複合的な困難を有する子供など、多様なニーズのある子供に対して、年齢階層で途切れることなく、関係機関・団体が連携して継続的に支援を行うことが重要である。 <p>2. 社会の持続的な発展を牽引するための多様な力を育成する</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ イノベーションをリードする人材の育成のため、初等中等教育段階においては、児童生徒の意欲を高め、優れた素質を有する児童生徒等に対し、理数分野を含め専門性の醸成を図るとともに、幅広い視野を付与し、創造性を育む教育を提供することが求められる。そのため、例えば、体験的な活動を含む先進的な理数教育の機会の提供や児童生徒等が相互に研鑽する場の構築等の取組の充実を図る必要がある。 <p>4. 誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネットを構築する</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 困難を抱える親子の増加に対し、教育格差解消に向けた支援を行うため、親の学習、読書、自然体験活動等の経験が十分でない家庭に対し、地域の多様な教育資源を効果的に活用し、親子の状況等に応じたきめ細かな対応を行い、教育機会の格差を解消していくことが重要である。加えて、関係機関と連携し、生活上の困難解決に向けた支援や必要な栄養摂取が十分でない子供への支援を進めていくことも重要である。 	<p>○小学校教育の現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「子どもの貧困率」は依然として高い状況にある ・情緒障害等通級指導学級（通級）及び自閉症・情緒障害特別支援学級（固定）で指導を受ける児童は、毎年度増加傾向にある（平成29年度第1回総合教育会議資料より） <p>○子どもたちを取り巻く課題が多様化・複雑化する中で、学校では、子どもが抱える課題に対して、組織的な支援を進められるよう校内支援体制の構築を図るとともに、学校だけではなく、保健・医療・福祉等の専門機関と連携しながら一人ひとりの教育的ニーズに応じたきめ細やかな支援を総合的に推進していくことが必要。</p> <p>○子どもたちが自他の生命を尊重し、生涯にわたって安全に日々の生活を送るための基礎を培うとともに、進んで安全で安心な社会づくりに貢献できるようになることが求められている。学校教育活動全体を通じて、安全に関する教育の充実や組織的な取組の推進、さらに、地域社会や家庭との連携を図った学校安全の推進を図ることが必要。</p> <p>○児童・生徒一人ひとりが抱える様々な生活上または学習上の困難さに対して、きめ細かく支援を行っていくことが必要。</p> <p>○家庭や、就学前の支援機関の支援・指導からもたらされる情報を整理し、学校が組織として、その情報を共有することが必要。</p> <p>○子ども一人ひとりの個に応じた支援のために、高度な専門性を備えた相談員を配置することも重要な課題。</p> <p>○個のニーズに対応した教育について、教員などを対象とした、様々な研修を行い、実践している。これらを、教員一人ひとりに浸透させるため教育委員会による体系的な研修、各学校での実践研究、校内研修、専門家派遣を受けてのOJTの充実などが必要。</p> <p>○多くの教育課題がある中で、効率的に支援、指導に取り組むには、様々な工夫が必要。各学校をつなぎ、実践の成果を共有し、市全体の教育力を高めていく必要がある。</p> <p>○特別支援教育に関する内容については、現行の教育計画で方向性の整理が終了した。次期計画においては、特別支援教育を学校教育全般と統合し、指導内容の充実を図る段階である</p>	
	(2) 特別支援学級の発展と充実	<ul style="list-style-type: none"> ・学校が児童・生徒や保護者、地域に対して行う合理的配慮について、職員が理解を深め、対応していく必要がある。 ・就学前機関、小・中学校との連携をさらに強化し、不登校についての共通理解を図るとともに、一人ひとりの背景を的確に捉えた上で方針を決めて、計画的に対応していく必要がある。特に未然防止に向けた取組を強化していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・一人ひとりに応じた支援の充実のために必要なことは、「子ども一人ひとりの実態に応じた相談体制の強化」の割合が34.2%と最も高く、西東京市教育委員会が力を入れる必要があると思われる内容は、「通常の学級における一人ひとりに応じた支援」の割合が42.0%と最も高い 	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者理解のため、教育の中で自分たち（障害者就労支援事業所）を役立ててほしい。障害者の支援だけでなく、地域への支援という観点で障害者を含めた地域住民の利益を目指している。 ・障害がある子どもは他の子どもにくらべて、遊びの幅が狭い傾向にあるので、関わりについて保護者が悩むことも多い。 ・西東京市でも、子どもの居場所づくりの重要性が言われているが、その中で地域の学校に通っていない障害児も参加できるように考えていただきたい。 			
	(3) 教育相談の発展的展開	<ul style="list-style-type: none"> ・相談機能の充実について、子どもの将来の社会的自立や心の健康を目指した支援について、保護者の気持ちを理解しながら、保護者と協力して進めていく必要がある。 		<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学級に通うことで、逆に将来の選択肢が狭められてしまうことがないような制度にしてほしい。知的障害がない子どもでも、特別支援学級に進むと、学習内容が通常学級とまったく違う。それを心配する保護者は多い。 			
	(4) 教育実践を支える情報活用と研修等の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・発達障害の社会的認識が浸透する中で、情緒的親子関係や愛着形成などの心理的要因も的確にとらえ、不登校や友人関係トラブル、学校生活への適応の困難さに直面している児童・生徒について、教育相談の視点に基づき、情緒障害教育の在り方を検討していく必要がある。 ・健康応援都市として、子どもの心の健康を増進するため、必要なカウンセリング等をおこなっていく必要がある。 		<ul style="list-style-type: none"> ・今後、「合理的配慮」という言葉を使う保護者が多くなる。通常学級の中で、どこまで配慮を求めることができるのか、支援学級では普通に対応していることでも、通常学級では合理的配慮だということになるのではないか。 ・通常学級の子どもやその保護者に対する障害者理解を促進してほしい。 ・保護者の不安は情報不足によることが多いので、保育園や学校等を通して、さまざまな情報を保護者に伝え、相談につなげていくとよいのではないか。 ・医療的ケアの子どもがこれからどんどん増えていくので、それについての西東京市の方針を知りたい。 			

西東京市教育計画（平成31（2019）年度～平成35（2023）年度）に向けた課題と方向性

基本方針	方向	西東京市教育計画（平成26年度～30年度）の検証			新しい国の方向性	新しい都の方向性	現状と課題
		事業実施からみられる課題	H29 アンケート調査結果	H29 ヒアリング調査結果	※平成29年度に策定中の「第3期教育振興基本計画の策定に向けた基本的な考え方」より	※東京都教育ビジョン(第3次)が平成30年度までとなり見直しの動きはない	
4 社会全体での教育力の向上に向けて	(1) 家庭の教育力向上の支援	○地域ぐるみによる家庭教育支援の関係づくり ○放課後支援や週末の体験・交流活動等の場づくり	・平日の学校以外の過ごし方をみると、小学生の47.4%（前回調査より29ポイント増加）、中学生の22.4%が「自宅でひとりで過ごすことが多い」と回答。そのうち、小学生の17.8%、中学生の36.1%は「特に何もせず、ぼーっとしたり、寝たりしている」状況。	・小学校の場を使い、中学生ボランティアを呼び、地域の中で一緒に行事を行うということのポイントにして取り組んでいる。中学生には、ただ来てもらうだけではなく、中学生が地域の中でボランティア活動をする場づくりにもなっている。	1. 夢と自信を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する ○ 家庭教育は、保護者が第一義的責任を有するものであるが、近年の家庭環境の多様化に伴い、地域全体で家庭教育を支える仕組みづくりが求められている。このため、学校や、子育て経験者をはじめとした地域人材など、地域の多様な主体が連携協力して、親子の育ちを応援していくことが重要である。	○企業、NPO等の専門的教育力を学校教育に導入	[懇談会からの意見(新たに取り入れたキーワード)] ・課題のある家庭の保護者に伴走型の支援 ・未就学から大人まで何らかの困難を持つ家庭の一貫支援 ・ケアマネ的な相談体制 ・子どもを守る(我が子)とは、どうすることか深く考える機会をつくる ・福祉、家庭支援、女性支援などの行政サービスの拡充 ・0才からの親への働きかけ(話し合い、自ら気づく方法) ・幼保小の連携 ・子育てを孤独にしない仕組み ・「乳幼児の教育」という視点 ・不登校の子の居場所
	(2) 社会教育の特色を活かした青少年教育の支援	○学校を拠点とした地域全体における教育力の向上 ○地域との連携による安心・安全の確保 ○教育関係部署・関係機関との連携強化 ○放課後子供教室の充実	・参加・協力してもよい身近な小学校・中学校の取組やそこを拠点として行われる地域の活動として、「学校の行事やイベント」、「学校で行われる地域のスポーツ・文化活動」などとなっている。	・公民館活動において中学生がボランティアとして参加してくれたことがあったが、もっとクローズアップした方がいい。 ・学校施設開放運営協議会として地域生涯学習もやりたいのだが、放課後子供教室の利用者が多く、手が回らない。育成会等、他の団体との連携が今後必要。	○ 学校で学ぶことと社会との接続を意識した各段階の一貫した教育を通じ、課題を抱えた人を含む全ての人に確かな学力、豊かな心、健やかな体など、よりよい人生を送るとともに社会に主体的に関わるための基礎・基本を学校・地域が連携・協働して保障していくことや、互いに助け合いながら困難の解決に向けて行動することを促すことが重要である。	[これまでの課題] (1) 企業等が提供可能なプログラム(分野)に偏ってしまう。 (2) 学校のニーズとミスマッチが生じてしまうケースがある。 (3) 地域コーディネーターを介したプログラム提供に限界がある。 ⇒結果的にキャリア教育中心のプログラム提供に限定されてしまう傾向がある。	
	(3) 活力のあるコミュニティづくり	・放課後子供教室の実施回数が増えるよう地域との連携を強化した実施形態について研究する必要がある。	・学校・家庭・地域が相互の連携・協力を深めていく上で大切なこととして、「学校・家庭・地域間の情報交換をスムーズに行うこと」をあげる市民が72.2%と特に多い。	・市民の中には、「不登校を支える親の会」や発達障がい家族への情報提供など行う「ペアレントメンター」、中学校内で運営する「放課後カフェ」、地域での「子ども食堂」の活動など多岐にわたる活動が展開されているため、こうした市民の活動もキャッチして集約し、総合的に子どもたちの育ちを応援できるシステムを構築していただきたい。	2. 社会の持続的な発展を牽引するための多様な力を育成する ○ スポーツや文化芸術分野において、子供のうちから質の高い専門家に出会う体験の機会の充実などを通じて、優れた才能や個性を見だし、伸ばしていく取組が求められる。	[今後の方向] ・「社会に開かれた教育課程」を実現するため、学校のニーズを踏まえた教育プログラムを提供する。 ・企業等の社会貢献活動の一環として「学校の働き方改革」への支援、協力を呼び掛ける。	○近年の社会環境の変化に伴って家庭環境の多様化が見られることから、関係部局や団体、企業等と連携しながら、子育てに関する学習機会の充実など、家庭教育の推進に取り組み、家庭の教育力の向上を図っていくことが必要。 ○青少年を対象とした学習機会や青少年活動団体など、青少年が豊かな体験を重ねるため、関心の高いテーマや時間帯、曜日への配慮が必要。 ○地域住民の教育活動への参画の促進、とりわけ地域での教育支援活動の拡充を図り、学校などを拠点とした連携・協力の体制を築き上げていくことが必要。 ○市民活動団体などとの連携強化に努め、地域人材の発掘とその育成を推進していくことが必要。 ○今後は学校・家庭・地域・行政のそれぞれの役割を明確化するとともに、情報交換を定期的に行う機会を設けるなど、ふだんから結びつきを強化していくことが必要。 ○就学前施設との連携による子どもたちの豊かな心や、物事に自ら取り組みようとする意欲、初めての集団生活を送るために必要な態度、基本的な生活習慣等を育成することが必要。 ○放課後子供教室について、より充実した子どもの居場所づくりのため、学童クラブとの連携を一層推進するとともに、学習活動の充実を図る必要がある。
	(4) 学校・家庭・地域・行政の連携強化	・家庭の教育力向上のため、親子のシンシッップを深めることを目的とした教室の参加者が増えるよう内容を工夫・改善していく必要がある。 ・放課後子供教室事業の実施に当たっては、学校施設開放運営協議会への継続的・専門的な支援とともに、地域の社会資源を活用し、学校を含め関係各課・関係機関の連携を進めていく必要がある。 ・ブックスタートについて、3歳児検診時でのフォロー事業をより定着させる取組が必要である。 ・青少年が読書を身近なものに感じられるよう、さまざまな連携・協力により、居心地の良い使いやすい図書館利用を促進する必要がある。 ・子ども読書活動、ブックスタート、魅力的なヤングアダルトコーナーのリニューアル等について、効果的なPR方法を検討する必要がある。	・図書館で実施しているおはなし会の参加者の減少・低年齢化があるため、地域で楽しめる場があることを、多くの子育て世代に知ってもらい、遊びに来てもらうことが必要。そのために親子で楽しめるおはなし会づくりが課題。	・教員アンケートでは、学校・家庭・地域が相互の連携・協力を深めていく上で大切なこととして、「学校・家庭・地域間の情報交換をスムーズに行うこと」の割合が最も高く、次いで「家庭や地域社会が、日常生活におけるしつけ等、積極的に役割を担っていくこと」、「学校・家庭・地域の役割分担を明らかにすること」の割合となっている。	[今後の取組] (1) 学校のニーズや企業のニーズを的確に把握する。 (2) 教育支援を求める分野・領域ごとに課題を整理し、企業等に向けて情報発信する。 (3) 企業等が持つ教育資源を教育プログラムとしてカスタマイズする。 (4) 学校に効果的に教育支援情報を伝える。 ⇒以上の機能を發揮するため、地域コーディネーターに加えて統括コーディネーターを配置する。 (平成29年度東京都生涯学習審議会資料より)		

西東京市教育計画（平成31（2019）年度～平成35（2023）年度）に向けた課題と方向性

基本方針	方向	西東京市教育計画（平成26年度～30年度）の検証			新しい国の方向性	新しい都の方向性	現状と課題
		事業実施からみられる課題	H29 アンケート調査結果	H29 ヒアリング調査結果	※平成29年度に策定中の「第3期教育振興基本計画の策定に向けた基本的な考え方」より	※東京都教育ビジョン(第3次)が平成30年度までとなり見直しの動きはない	
5 いつでも・どこでも・だれでも学べる社会の実現に向けて	(1) 多様な学びを支える生涯学習の振興	<ul style="list-style-type: none"> ○公民館事業の推進 ○図書館事業の充実 ○文化財の保存と活用の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館を利用しない理由としては、「利用の仕方がわからないから」、「公民館で行っている事業などに興味がないから」、「公民館の場所がわからないから」という理由もあげられている 	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館活動をしていることを他の市民にもっと知ってもらいたい 	<p>3. 生涯学び、活躍できる環境を整える</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 技術革新の進展により、今は存在しない新しい職業への就業や、時間や場所にしばられない働き方など、仕事・働き方の多様化がさらに進むとともに、長寿化の進展により、これまで以上に長期にわたり刻々と変化する社会に対応し、必要な知識や技能を身につけていくことが求められる。このため、年齢や性別にかかわらず、全ての人が継続して学習できる環境を整備していくことが必要である。 ○ 産業構造の変化や社会人・企業等のニーズを踏まえながら、働きながら学べる教育機会の提供や転職・再就職に役立つプログラムの拡充など働き方改革とも連動した取組を進めていくことが重要である。 	<p>○子どもの読書活動の推進に関する施策</p> <p>1 未読者率（不読率）の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育課程の「指導の重点」に読書活動を明記（小・中・高・特） ・朝読書（小・中）、読書週間・読書月間（高）の実施 ・学校における読書活動実践事例の情報提供 <p>2 読書環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区市町村における推進計画策定への働き掛け ・学校図書館の担当教諭等を対象とした読書活動の研修 ・ボランティア活動の手引き（DVD）の作成 <p>（平成27年2月第三次東京都子供読書活動推進計画より）</p>	<p>[懇談会からの意見（新たに取り入れたキーワード）]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小・中・高生が参加しやすい講座 ・活動の場を増やす（空き家等活用） ・公民館機能の充実 ・誰もが学べる（障害のある人、多様な年代）講座の充実 ・生涯学習におけるIT活用 ・家庭教育向上の具体的施策 ・家庭からはじまる教育
	(2) いつでも・どこでも・だれでも学べる環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館の地域・行政資料の電子化への取組では、電子化済資料の提供方法として、プリントアウトサービスに対応ができるよう検討する必要がある。研究者・学習者に対しては電子データでの貸出も検討し、さらに研究成果を西東京市に収録してもらえる関係を構築していく必要がある。 ・子どもの読書活動や学習活動への支援について、現状の書架と予算の中で、ヤングアダルト世代に魅力的な書架作りを進めるためには、目を引くような展示や効果的なポップ等が必要である。3歳児健康診査の受診者に、健診終了後、健診会場の上の階で実施するおはなし会に参加してもらうための工夫と、その後、参加者の図書館利用につながる取組が必要である。 ・下野谷遺跡について、史跡下野谷遺跡保存活用計画に基づき、西集落の確実な保存、価値や魅力を伝える活用及び活用促進に向けた整備に向けた取組が必要である。 ・郷土資料室について、引き続き、文化財の保存及び普及の場としての機能向上や事業充実を図るとともに、文化財保存・活用計画及び史跡下野谷遺跡保存活用計画に基づく総合的な機能を持つ地域博物館等の検討を行う必要がある。 ・図書館の地域・行政資料の電子化への取組について、自館での資料の電子化を可能とさせ、電子化資料の蓄積を行う必要がある。 ・健康医療情報、法律情報などの提供に積極的に取組み、その存在や活用方法について積極的にPRし、利用者参加型の図書館PRについて検討する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・西東京市の学習環境は、図書館やスポーツ施設の利用のしやすさが評価されている 	<p>4. 誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネットを構築する</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ライフステージ全体を通じて、多様な背景を持つ人々のニーズに応じた教育機会を提供していく視点に立った取組が重要である。 <p>3. 生涯学び、活躍できる環境を整える</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 継続して学び続けていくためには、心身の健康の保持増進が重要であるが、スポーツは健康長寿社会の実現に貢献することからも、生涯にわたってスポーツに親しむことができる環境を整備していくことが重要である。 ○ 障害者の活躍は全ての人が活躍できる社会を目指す上でも重要であり、学校卒業後も、仕事を通じて収入を得、社会における役割を確認していくのみならず、継続して学習し、学校等で身につけた能力を維持・向上させつつ、生きがいある豊かな人生を送ることができる環境づくりを進めていくことが求められる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○公民館や図書館事業など、今後は情報提供の方法などを工夫していく必要がある。 ○図書館事業については、若い世代に対して、紙媒体での情報提供だけでなく、インターネットなどを活用していくことが求められている。 ○下野谷遺跡について、史跡下野谷遺跡保存活用計画に基づき、西集落の確実な保存、価値や魅力を伝える活用及び活用促進に向けた整備に向けた取組が必要である。 ○郷土資料室について、引き続き、文化財の保存及び普及の場としての機能向上や事業充実を図るとともに、文化財保存・活用計画及び史跡下野谷遺跡保存活用計画に基づく総合的な機能を持つ地域博物館等の検討を行う必要がある。 		